

大槻農業経営学における沈下固定概念の検討

武 部 隆

本稿の目的は、大槻農業経営学における沈下固定概念を、筆者なりに統一把握することにある。大槻正男氏の沈下固定に関する考え方は、時の推移とともに微妙な変化をみせたが、その基本的な考え方は、結局のところ、変るところがなかったように思われる。

以下、沈下概念の中に沈下固定概念を位置づけることによって、大槻農業経営学におけるキイ・ワードと思われる沈下固定を明確にし、もって大槻農業経営学の本質に一步でも迫りたいと思う。

1 分産的沈下・分営的沈下と形態的沈下・位置的沈下

大槻正男氏が、生産要素泉源体¹⁾の沈下に関する分類を包括的に取り扱ったのは意外に早く、昭和7年の「農業生産要素の沈下固定性と農産物価格統制の必要——鮮満の開発と内地米作保護関税の理論的根拠——²⁾」においてであった。そこでは、生産要素泉源体という用語はまだ用いられておらず、生産要素（後に大槻氏が定義するように厳密には生産要素泉源体から湧出する用役でフロー概念である）と生産要素泉源体との使い分けはまだ明確ではなかったが、二重の沈下として「分産的沈下」と「分営的沈下」とを、沈下の種類として「形態的沈下」と「位置的沈下」とを、分営的沈下の形式として「固定的沈下」と「流動的沈下」とを、それぞれ取り上げていた。

まず、二重の沈下としての「分産的沈下」と「分営的沈下」とである。普遍的使用価値を有する抽象的な根源的生产要素（生産要素泉源体＝筆者）が、直接、生産に供せられるには、第一に、特定の産業部門に用いられることを目的として、特殊生産方向への特殊化加工を受ける。「例えば自然の儘の土地が工業用に特殊化せられて工場敷地となり、運搬用に特殊化せられて道路又は鉄道線路となり、農業用に特殊化せられて耕地、更に稲作用に特殊化せられて水田となるが如きである。また自然の儘の労働力は工業用に特殊化せられて工業熟練労働力となり、更に紡績工、機械工となるが如きである。資本についても同様であって単に一般的購買力としての抽象的資本が、例えば紡績工業用に特殊化せられて機械となり、綿花となるが如きである。³⁾」これが「分産的加工」であるが、加工を強調せず、抽象的根源的生产要素（生産要素泉源体＝筆者）が特定の産業部門に仕向けられることを強調した場合に「分産的沈下」とよばれる⁴⁾。

第二に、「分産的加工」の加えられた抽象的な根源的生産要素（生産要素源泉体＝筆者）は、実際に生産の行われる個別生産経営に搬入される。「分産的加工が加えられて耕地又は水田となれる土地が農業者によりて購入又は小作せられて実際生産の行われる個別経営の所有又は占有関係に入り込む如き、機械技師や熟練労働者が機械工場に雇入れらるる如き、また紡績機械や綿花が購入せられて紡績工場に搬入せらるるが如きである。⁵⁾」これが「分営的加工」であるが、加工を強調せず、抽象的根源的生産要素（生産要素源泉体＝筆者）が特定の生産経営に仕向けられることを強調した場合に「分営的沈下」とよばれる⁶⁾。

二重の沈下が、まず産業にそれから経営にというふうに、どちらかといえば時間的な前後関係を重視（形態的变化（上記の加工とは異なる）と空間的变化とを無視）した抽象的根源的生産要素（生産要素源泉体＝筆者）の沈下分類となっているのに対して、沈下の種類としての「形態的沈下」「位置的沈下」という沈下分類は、文字通り、形態的变化（加工とは異なる）と空間的变化とを重視（時間的前後関係を無視）した分類になっているといえる。「形態的沈下とは自然のままの生産要素（生産要素源泉体＝筆者）が一定の特殊生産方向に加工せられ（分産的加工＝筆者）、更に夫れが直接的に生産に供せらるる特殊個別経営に据付け加工せらるる（分営的加工＝筆者）事により受くる形態上の変化に因る沈下を言う。之に反し位置的沈下とは生産要素（生産要素源泉体＝筆者）が特殊生産方向の立地に搬入せられ（分産的沈下＝筆者）、更に夫れが直接的に生産に供せらるる特殊個別経営に搬入せらるる（分営的沈下＝筆者）事により受くる空間的、並に法的位置上の変化に因る沈下を言う。⁷⁾」

このことから、「分産的沈下」には「形態的沈下」と「位置的沈下」との両者が含まれるし、「分営的沈下」にも「形態的沈下」と「位置的沈下」との両者が含まれることになる。また、「形態的沈下」には「分産的加工」と「分営的加工」とがともに含まれるし、「位置的沈下」には「分産的沈下」と「分営的沈下」とがともに含まれることになるのである。

- 1) 「生産要素源泉体とは、生産要素を不断に且つ永久的にみずからを消耗することなしに湧出するところの源泉体、すなわち永久的不消耗性の源泉体として観念される。それは、ひとり土地および労働力ばかりではなく、資本もまた不消耗性の源泉体として観念されるのである。」大槻正男『農業経営学の基礎概念』（昭和29年、養賢堂）66頁。
- 2) 大槻正男「農業生産要素の沈下固定性と農産物価格統制の必要——鮮満の開発と内地米作保護関税の理論的根拠——」（『農業経済研究』第8巻第3号、昭和7年）。
- 3) 前出大槻「農業生産要素の沈下固定性と農産物価格統制の必要」34頁。
- 4) 大槻氏は本論文で、分産的加工と分産的沈下とを明確に使い分けているわけではない。しかし、同論文の第1節（とくに第3～4項）全体から判断すると、分産的沈下の概念の方が分産的加工の概念より広くとらざるをえないように思われる。なぜならば、抽象的根源的生産要素（生産要素源泉体＝筆者）がまったく分産的加工を受けることなく産業に仕向けられる場合も含めて分産的沈下とよんでいるように思われるからである。
- 5) 前出大槻「農業生産要素の沈下固定性と農産物価格統制の必要」35頁。
- 6) 大槻氏は本論文で、分営的加工と分営的沈下とを明確に使い分けているわけではない。しかし、同

論文の第1節（とくに第3～4項）全体から判断すると、分営的沈下の概念の方が分営的加工の概念より広いと取らざるをえないように思われる。なぜならば、抽象的根源的生産要素（生産要素源泉体＝筆者）がまったく加工を受けることなく個別生産経営に仕向けられる場合も含めて分営的沈下とよんでいるからである。

7) 前出大槻「農業生産要素の沈下固定性と農産物価格統制の必要」38～39頁。

2 固定的沈下と流動的沈下

さて、大槻氏の沈下に関する分類のなかでもとりわけ重要なものは、分営的沈下の形式の下に分類する「固定的沈下」と「流動的沈下」との区別である。抽象的根源的生産要素（生産要素源泉体＝筆者）そのものがそのもの全体として個別生産経営に沈下する場合は「固定的沈下」であり、抽象的根源的生産要素（生産要素源泉体＝筆者）そのものから湧出する用役（土地用役・労働・資本用役）だけが個別生産経営に沈下する場合は「流動的沈下」であるという。「例えば自作農経営に於ては土地は固定的沈下形式を採り、小作農経営に於ては流動的沈下形式を採っている。前者に於ては土地そのもの（所有権）が沈下されて居り、後者に於てはその一断片たる一ケ年の用役だけが沈下せられているに過ぎない。また家族労作経営に於ては労働力は固定的沈下形式を採り、資本主義的経営に於ては一日の賃労働、一ヶ月の賃労働として流動的沈下形式を採っている如きである。⁹⁾」

そして、固定的沈下態にある抽象的根源的生産要素（生産要素源泉体＝筆者）そのものの組合せによって、(1) 土地、労働力、資本の全生産要素（生産要素源泉体＝筆者）を固定的沈下態とする国民経済的经营または超個別経済的经营、(2) 土地、資本を固定的沈下態とし、労働力を労働として流動的沈下態とする資本主義的経営、(3) 資本を固定的沈下態とし、土地、労働力を地用、労働として流動的沈下態とする資本主義的小作経営、(4) 土地を固定的沈下態とし、資本、労働力を資本用役、労働として流動的沈下態とするチューネンの経営、(5) 労働力、資本の大部分を固定的沈下態とし、土地を地用として流動的沈下態とする家族労作的小作農経営、(6) 労働力、土地、資本の大部分を固定的沈下態とする家族労作の自作農経営、の6種類の経営体の分類がなされるのである。

これでいっこうに問題はないのであるが、ところが、ここで注意を要するのは、他方で、大槻氏が「原料等の消耗財は此の二種の沈下形式の区別を有せずして、凡て流動的に沈下する事は説明を要しない。⁹⁾」とわざわざ注釈している点に関してである。これを察するに、大槻氏は言外で“所有流動資本財は個別生産経営に「流動的沈下」するが、所有固定資本財は個別生産経営に「固定的沈下」する”といている、と読み取るのがもっとも素直な解釈になろうかと思う。

もしそうだとすると、分営的沈下の形式として分類する「固定的沈下」と「流動的沈下」とは、このことからして、ともに二側面から検討する必要が生じるということになる。一つは、

上述のように正しく、まったく加工を受けていない土地、労働力、資本という抽象的根源的生産要素（生産要素源泉体＝筆者）そのものの支配関係（出資関係、所有・占有関係等）に注目する側面からの検討であって、強いて資本主義社会における企業の貸借対照表と対応させれば、貸借対照表の右側（貸方）にあたる側面からの検討に相当する¹⁰⁾。二つは、加工を受けた具体的な所有資本財の性格（固定資本財か流動資本財か）に注目する側面からの検討で、資本主義社会における企業の貸借対照表と対応させれば、貸借対照表の左側（借方）にあたる側面からの検討にほぼ一致する¹¹⁾。繰り返せば、前者の側面からの検討は、加工を受けていない抽象的根源的生産要素（生産要素源泉体＝筆者）そのものの支配関係面からの検討であり、後者の側面からの検討は、加工を受けた具体的な所有資本財の性格面からの検討ということになる¹²⁾。

上記の理念的な6種類の経営体は、当然のことながら、前者つまり支配関係面からみた固定的沈下態生産要素（生産要素源泉体＝筆者）そのものの組合せに基づいて分類されたものであった。大槻氏が多くの著述の中で繰り返し問題にする経営体は、実にこれ——固定的沈下態（支配関係に基づく）にある生産要素源泉体そのものからなる結合体——であって、たとえば、固定的沈下態にある抽象的根源的資本（資本用役源泉体）そのものかわりに具体的な所有固定資本財をその一構成要素とするようなものでは決していない。

だが、大槻氏にあっても、固定的沈下態にある抽象的根源的土地（地用源泉体）そのもの、固定的沈下態にある抽象的根源的労働力（労働源泉体）そのもの、および具体的な所有固定資本財の三者からなる結合体を、現実の農業経営における経営体とみなすような表現が採られる場合がよくある¹³⁾。しかし、所有固定資本財を経営体の一構成要素とみなすのは、あくまでも便宜的なものであることに注意する必要がある。現在においても、普通の農家の場合には、農業経営に対する資本出資という考え方が徹底しているケースは稀であって、自己資本の把握がきわめて困難であること、また一般の経営分析にみられるように、健全な経営における固定資本財の購入は自己資本（それでだめなら長期借入金）でなされる場合が普通であること¹⁴⁾、以上の二点が便宜的に所有固定資本財に経営体の一構成要素たらしめる根拠を与えている、と解する必要があるのである。

8) 前出大槻「農業生産要素の沈下固定性と農産物価格統制の必要」40頁。

9) 前出大槻「農業生産要素の沈下固定性と農産物価格統制の必要」40頁。

10) 現実の資本主義企業における貸借対照表の貸方は大きく、流動負債、固定負債、特定引当金、資本金、法定準備金、乗余金に分れる。本文で、強いてという表現を用いたのは、このような貸借対照表には出てこない「労働力」（場合によっては土地も）をも、金銭表示ではない何らかの表示法（たとえば「人」）によって表記する必要があることを考慮したからである。

11) 現実の資本主義企業における貸借対照表の借方は大きく、流動資産、固定資産、繰延資産に分れる。本文で、ほぼという表現を用いたのは、「固定資本財」に土地は含まれないからである。

12) いま、疑似貸借対照表〈I〉を作成して以上のことを表示すると、下表のようになる。ここで、右

武部 隆：大槻農業経営学における沈下固定概念の検討

側が加工を受けていない抽象的根源の生産要素（生産要素源泉体＝筆者）そのものの支配関係面からの検討に相当し、左側が加工を受けた具体的所有資本財の性格面からの検討に相当している。現実の資本主義企業における貸借対照表は、本表の下段だけ（ただし土地は資本に含まれるし、資本財でなく資産という表現が用いられるが）に対応しているのである。

疑似貸借対照表＜Ⅰ＞

○年○月○日

左側（具体的所有資本財の性格）	右側（生産要素源泉体そのものの支配関係）
	土地〔ha〕 労働力〔人〕
所有資本財 〔円〕 所有流動資本財 所有固定資本財*	資本（土地を除く）〔円〕 流動負債 固定負債 特定引当金 資本金 法定準備金 剰余金

*所有固定資本財価格は調達価格とする。現実の貸借対照表では、これは所有固定資本財現在価格、投資、預貯金等々の資産からなる。

- 13) この場合、所有固定資本財の調達価格（大槻氏はこれの抽象面を所有固定資本財資本とよぶ）をもって経営体の一構成要素とみなす便法が採られる。所有固定資本財調達価格は、現実の貸借対照表においては、所有固定資本財現在価格、投資、預貯金等々の資産からなっていることについてはいうまでもないであろう。

さて、大槻氏の論文「農業に於ける生産要素と資本（の）概念（上）（下）」（『農業経済研究』第14巻第1号，第14巻第4号，昭和13年）は、『農業簿記原理』（昭和16年，高陽書院）の第2～3章と並んで、大槻農業経営学における理論的立場を示すものである。その重要な論文「農業に於ける生産要素と資本概念（下）」の第7節，資本の第二形態の説明でも，所有固定資本財の調達価格をもって経営体とみなす表現を採っている。

ついでにいえば，第一形態における資本（第6節）は経営体を構成せず，第二形態における資本（第7節）は経営体を構成するという（とくに第12～14図）。流動資金（運転資金）は流動的沈下，固定資金（設備資金）は固定的沈下と決めてかかっているようである。

- 14) 経営分析では，固定比率＝ $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \times 100$ （それがだめなら固定長期適合率＝ $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本} + \text{固定負債}} \times 100$ ）が100％以下の場合を安全な経営としている。

3 技術的沈下と関係的沈下

ところで，大槻氏における生産要素源泉体の沈下に関する分類は昭和24年の同氏の論文「農業に於ける純収益及び所得の両概念——金沢夏樹君へのお答え——¹⁵⁾」の中で，二様の沈下（「技術的沈下」と「関係的沈下」＝「経済的沈下」）として改めて問題にされた。

「沈下の様式には二種類あることを注意する必要がある。その一つは技術的沈下であり，一定の生産目的のために生産要素源泉体が専門化，特殊化せられ，他の用途には原則としてそのままでは役だたなくなる。仮りに役にたっても効用度を甚しく減ずることである。例えば労働力

が、農業労働力として専門化せられ、特殊化せられる如き。他の一つは経済的沈下又は関係的沈下とも言い得べく、ある特定の一個別生産経済に沈下せしめられることである。例えば質農業労働者は、農業労働者として技術的に農業生産に沈下せしめられてはいるが、特定の一個別生産経済に沈下せしめられてはいない。A経営にもB経営にもC経営にも労働を売ることが出来る。これに対し、專業的小農経済的農業経営の家族労働力は、自家経営に深く沈下せしめられていて、他の経済に用いられ難い形態に関係的に特殊化せられている如きである。¹⁵⁾

ここにいう生産要素源泉体の「技術的沈下」は、文面から判断すると、昭和7年の論文「農業生産要素の沈下固定性と農産物価格統制の必要」にいう抽象的根源的生産要素（生産要素源泉体＝筆者）の「分産的加工」を意味するものと考えてよい。また、生産要素源泉体の「関係的沈下」＝「経済的沈下」は、同論文にいう抽象的根源的生産要素（生産要素源泉体＝筆者）そのものの支配関係面における「固定的沈下」に対応していると考えられる。

こうして、大槻氏は、抽象的根源的生産要素（生産要素源泉体＝筆者）の「分産的加工」⇒生産要素源泉体の「技術的沈下」、抽象的根源的生産要素（生産要素源泉体＝筆者）そのものの「固定的沈下」⇒生産要素源泉体の「関係的沈下」（＝「経済的沈下」）、として沈下概念を整理単純化してきたとみてよいであろう。繰り返し述べたように、固定的沈下態（支配関係に基づく）生産要素源泉体そのものからなる結合体が経営体であったから、二様の沈下のうちでは当然のことながら生産要素源泉体の「関係的沈下」＝「経済的沈下」が重視されることになる。

さて、今まで、抽象的理念的に生産要素源泉体そのものがそのもの全体として個別生産経営に沈下することを「固定的沈下」（あるいは生産要素源泉体の「関係的沈下」＝「経済的沈下」といい、これもまた抽象的理念的に固定的沈下態にある生産要素源泉体そのものの結合体（あるいは関係的沈下態生産要素源泉体の結合体）を経営体とってきたが、それでは、固定的沈下態（あるいは関係的沈下態）もしくは経営体とみなす具体的なメルクマールはいったい何なのであろうか。これを、現実の資本主義社会における個別生産経営を対象に、何をもって経営体とみなすかという観点から少し立ち入って考察してみよう。

15) 大槻正男「農業に於ける純収益及び所得の両概念——金沢夏樹君へのお答え——」（『農業と経済』第15巻第9号、昭和24年、川崎出版社）。

16) 前出大槻「農業に於ける純収益及び所得の両概念」49～50頁。

4 私経済的経営体と技術的具体的経営体

何をもって現実の資本主義社会における個別生産経営の経営体とみなすか。そのメルクマールは何か。これに関する大槻氏の考え方を明らかにするには、京大定年退官後数年たってから

の同氏の論文「農業経営概念の設定（上）（中）（下）——研究調査の対照として——¹⁷⁾」（昭和39～40年）を見落とすわけにはいかないであろう。

これより先昭和24年、所有生産要素泉源体そのもの即ち経営体（もしくは所有即ち生産要素泉源体そのものの固定的沈下）と理解して大槻氏を批判した金沢夏樹氏の大槻批判論文¹⁸⁾に対して、大槻氏は、所有生産要素泉源体そのもの即ち経営体（もしくは所有即ち生産要素泉源体そのものの固定的沈下）ではない、したがって現実の農業経営における経営体のメルクマールを農家の所有に置くのは厳密には正しくない、という意味の答え方をしていた。曰く。「筆者が、自家労働力、自己資本及び自作地等を当該経営の経営体となすものと看るのは、単に夫れらが当該農家経済の所有であるという事実からではなくして、所有であることによって当該生産経営に、関係的に永続的沈下形態にあると認められ得るからなのである。¹⁹⁾」

しかし、続く《備考》のところで、理論的研究においては理想概念・極限概念を規定するため、所有は生産要素泉源体そのものの獲得として、貸借は（長期の用役の売買であっても）いちおう短期の用役の売買として扱うのである、という内容の補足をしていることからわかるように、現実の資本主義社会における個別生産経営を対象にした場合には、所有生産要素泉源体そのもの即ち経営体（もしくは所有即ち生産要素泉源体そのものの固定的沈下）として議論を展開した著述が殆どであったことは確かである。

話が横にそれたが、昭和39～40年の大槻論文にもどろう。この論文は、上述の金沢氏の大槻批判論文（昭和24年）および菊地泰次氏の大槻農業経営学継承論文「農業経営学における経営体の認識と計測について——自己完了的独立体としての農業経営の理解——²⁰⁾」（昭和33年）をかなり意識して書かれたものであると思われる。なぜならば、大槻氏がそれまであいまいにしてきたところの、現実の資本主義社会における個別生産経営の経営体のメルクマールに関連して、従来よりいっそう深い考察がなされたからである。

そこでは、経営体が「私経済的経営体」と「技術的具体的経営体」との二つの概念において規定された。従来、ただ単に経営体といわれてきたものが、二概念に分れたのである。これは、経営体概念の精緻化に他ならない。所有生産要素泉源体そのものからなる経営体を「私経済的経営体」というのであるから、これに関しては説明する必要はない。問題は「技術的具体的経営体」である。

大槻氏のいう現実の資本主義企業の「技術的具体的経営体」とは、つぎのものから構成されるという。すなわち、自己（所有）資本、長期借入資本、それに加うるに長期借入土地、永続的雇用労働力、および長期借入固定資本財である²¹⁾。具体的な長期借入固定資本財を加えたことから、とくに「技術的具体的経営体」という呼称を使ったものと思われる。

いま、資本の中に土地を含めず、また家族労作経営における家族労働力の所有という表現を許して、かつ現実の農業経営を対象にするとすれば、「技術的具体的経営体」は、所有土地、

所有家族労働力, 所有資本, および長期借入資本, 長期借入土地, 永続的雇用労働力, それに長期借入固定資本財, の7種類から構成されるものとなるであろう(大槻氏はここまではっていないが)。仮りにこれを疑似貸借対照表<Ⅱ>として表示すれば, 表1のようになる。ここで, 四角の枠で囲まれたものが, 「技術的具体的経営体」を構成する要素となっている。

長期とは具体的に何年をいうのか。何年を超える借入が「技術的具体的経営体」となるのか。これについては, 何の説明も与えられてはいない。しかし, もっと注目すべきは, 現実の

表1 疑似貸借対照表<Ⅱ>

現実の農業経営を対象としたときの「技術的具体的経営体」(=四角の枠で囲まれた要素からなる)

○年○月○日

左側 (具体財の性格)	右側 (生産要素泉源体そのものの支配関係)
具体的土地 [ha]	土地 [ha] 短期借入土地 長期借入土地 所有土地
具体的労働力 [人]	労働力 [人] 短期雇用労働力 長期(永続的)雇用労働力 所有(家族)労働力
借入固定資本財 [生産能力] 短期借入固定資本財 長期借入固定資本財	抽象的借入固定資本財* [生産能力] 抽象的短期借入固定資本財 抽象的長期借入固定資本財
所有資本財 [円] 所有流動資本財 所有固定資本財**	資本(土地を除く) [円] 短期借入資本 長期借入資本 所有資本

*抽象的借入固定資本財とは, 借入固定資本財の抽象面を指しているが, 減価償却によって減少した借入固定資本財資本(大槻氏のいう固定資本財資本は調達時に限られる)を指すのではない。借入固定資本財が, 毎年毎年同じ生産能力を発揮する面を強調してかくいうことにしたまでである。

**第2節の注12)の下注*に同じ。

資本主義社会における個別生産経営の経営体をこのように二概念に分類してはいても, 結局は, 「私経済的経営体」を本来の経営体とみなすような表現に終始している点である²²⁾。大槻氏にあっては, 現実の資本主義社会における個別生産経営を対象にした場合, 所有生産要素泉源体そのもの即ち経営体(もしくは所有即ち生産要素泉源体そのものの固定的沈下)という観念からついに一步も出られなかったし, また出なかったということになる。

武部 隆：大槻農業経営学における沈下固定概念の検討

- 17) 大槻正男「農業経営概念の設定（上）（中）（下）——研究調査の対象として——」（『農業と経済』第30巻第11号，第30巻第12号，第31巻第1号，昭和39～40年，富民協会）。
- 18) 金沢夏樹「農業に於ける『純収益』及び『所得』の概念に就て——大槻教授への質問の形として——」（『農業と経済』第15巻第1号，昭和24年，技術資料刊行会）。
- 19) 前出大槻「農業に於ける純収益及び所得の両概念」50頁。
- 20) 菊地泰次「農業経営学における経営体の認識と計測について——自己完了的独立体としての農業経営の理解——」（大槻正男博士還暦記念出版『農業経営経済学の研究』昭和33年，養賢堂，89～114頁）。
- 21) 前出大槻「農業経営概念の設定（下）」45～47頁。
- 22) 前出大槻「農業経営概念の設定（下）」第7～8節（44～51頁）を参照されたい。

以上，大槻農業経営学における沈下固定概念を検討してきた。しかし，検討といっても，大槻氏の沈下概念の中に同氏の沈下固定概念を位置づけつつどのように同氏の沈下固定概念を統一的に把握するか，という点に関する筆者の考え方を述べたものにすぎない。

大槻氏の沈下固定概念は，大槻農業経営学における基本概念であるにもかかわらず，筆者にとってはきわめて難解で，いくど精読してもその都度新しい疑問点が生じるといった，まことにやっかいきわまる概念であった。だから以上の説述でもって大槻氏の沈下固定概念が統一的に把握されたとは，決して思っていない。むしろ，誤解・曲解の上に成り立った議論ではないかと恐れるものである。学兄のご教示を仰ぎ，改めたいと思う。